

Smile

通信



埼玉県住まいづくり協議会

平成29年 7月 編集・発行／埼玉県住まいづくり協議会
〒330-0853 さいたま市大宮区錦町630 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ内
TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.jp/>



細川紙 紙漉き家屋 (東秩父村 紙の里)

vol 68

contents

シリーズ 埼玉のまち

- 第9回 江戸文化を支えた小川地方の手漉き和紙表紙、2～3頁
- 平成29年度 総会4～5頁
- 功労者表彰6頁
- 新防犯協定締結6頁
- リフォーム定期講習会「特別講演」6頁
- 全国の空室対策最前線6頁
- 市町村の住宅関連補助制度一覧7頁
- 第13回 埼玉住み心地の良いまち大賞募集8頁
- 第5回 埼玉県環境住宅賞募集8頁

埼玉のまち——暮らしの知恵・再発見の散歩

第9回 江戸文化を支えた 小川地方の手漉き和紙

障子の「ほの明るさ」が建築美を生んだ



①細川紙 紙漉き家屋の内部

武蔵の国埼玉は紙の生産地だった

江戸の紙問屋を舞台にした藤沢周平の小説に「海鳴り」(文藝春秋)がある。

〈江戸の紙問屋は、上方から来る下り船で運ばれて来る紙荷をはじめとして、諸国の紙を商っているが、中でも大きな比重を占めるのは地元武蔵国、男衾、比企、秩父三郡二十三カ村から産する大和紙である。比企郡小川村の細川紙から秩父の小判紙、宇田塵紙、美濃紙、半紙、棧留紙、仙花紙、障子紙など、地元の田畑、川岸、土手に自生する楮(こうぞ)を原料とする多種類の紙が、江戸に送られて家々に入り込んでいる。〉

小説にもあるように武蔵の国と呼ばれた埼玉の山間部は紙の生産地であり、男衾、比企、秩父三郡で生産された和紙は小川紙として紙の消費地である江戸へを送られたのだ。小川地方は江戸から約80kmと近いことが紙問屋にとって便のいい生産地だった。文化文政の頃に紙の消費量は増大するが、「海鳴り」の小説は、そうした中で小川の和紙が紙問屋の力で統制されていく話を織り込んでいる。

その小川和紙のルーツをたどると奈良時代に遡り、高麗人によって伝えられてのではないかとされている。そして白鳳時代の673年に開かれた天台の別院の慈光寺(ときがわ町)で写経(仏教の経典を書写すること)が流行すると和紙の需要が増大し、この地で漉き家が増えていったとも語られている。

ユネスコ無形文化財遺産に登録された「細川紙」は小川和紙の中でも最上級と呼ばれる手漉き和紙であるが、江戸時代初期に紀伊の高野山麓の細川村で漉かれた紙を武蔵の国で作ったものである。

東秩父村紙の里の紙漉きの家

東武東上線とJRが交わる小川町駅から県道11号を秩父

方面に車を走らせ県内唯一の村である東秩父村へ向かった。

東秩父村は村を流れる槻川の良質な水を使って紙を漉く農家が多かった地であり、和紙の里と呼ばれている。

東秩父村には「細川紙」の技術を伝えていく施設(東秩父村紙の里)があり、子どもから大人まで予約なしで和紙漉きを体験でき人気のスポットである。

その里のなかに埼玉県有形民俗文化財に指定されている「細川紙紙すき家屋」がある。17世紀末に建てられたという村の紙漉きの農家を移築復元したが、間口は16.69m、奥行10.11mの寄棟茅葺きの家である。天保年間(1830~1843)に土間の馬屋を撤去して紙漉きの場にしたようだ。土間には漉き舟や楮をゆでる大きな釜とかまどがある。二階を見ると蚕もやっていたようで、蚕と紙漉きでこのあたりの農家は生計を立てていたといえる。(表紙)①

そうした漉き家が江戸時代の文化14(1817)年の「紙漉舟役軒別帳」などによると3郡20余カ村の山懐で1800軒の漉き家があったと記録にはある。

手漉き和紙職人・谷野裕子さん

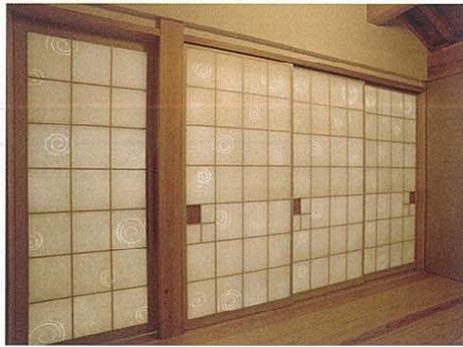
「昭和40年頃に小川和紙で業をなしているところは400軒ほどといわれています。それは紙を漉くひとだけではなく材料つくる人も含めてです。いまは5~6軒ほど」

というのは比企郡ときがわ町に住む手漉き職人の谷野裕子さん。1958年、岡山県の生まれ。会社勤めをしていたが30歳を過ぎてから紙漉きの世界に飛び込んだ。いまは細川紙技術保持者として日本のみならず海外でも技術指導にあたっているベテランである。

谷野さんの工房を訪ねた。都幾川中学の校舎の隣にある旧給食センターを借りて工房にした。水を使う仕事なので床がタイル貼りというのが気に入ったようだ。大きな楮のゆで窯は外につくった。井戸も掘った。②③



②紙漉きをする谷野裕子さん



④渦巻模様の和紙(手漉き和紙たにの)



⑥川越城本丸御殿家老詰所の障子部屋



③楮のゆで窯(手漉き和紙たにの)



⑤腰部分に和紙を張る(手漉き和紙たにの)



⑦ほの明るさが魅力の障子(家老詰所)

広い建物の中には漉き舟がいくつもあり、どれも窓側に置かれていた。

「紙を漉くには明るいほうがいい。だから舟は窓側に置くのです。そして日が暮れば仕事は仕舞いとなるんですね」

その隣の部屋は「紙干し」の空間である。紙を一枚ずつ干し板に貼りつけたり、吊るしたりして乾燥させていた。

谷野さんは書写としての和紙づくりに止まらず、服の素材や建築の内装としての和紙づくりと手漉き和紙の魅力を引き出し用途拡大にチャレンジする。内装に紅葉を入れた和紙、模様をつけた和紙などオンリーワンの和紙の依頼もある。和紙のロールスクリーンも人気の商品という。④⑤

2020年に東京オリンピックが開催されるということもあり、海外の旅行者を見込んでホテルなどで和のテイストの内装用和紙の仕事が増えているようだ。手漉き和紙が裏でオリンピックを支えているといえよう。

「庭からの反射が障子を透して ほの明るく忍び込む」

建築と和紙を結ぶその代表格が障子である。障子の「障」の字は「隔てさえぎるもの」という意味で、障子はプライバシーの間仕切り(パーティション)なのである。初めは板戸であったが、平安時代の末期に紙を貼った明り障子が登場したようだ。そして鎌倉時代に普及していく。

川越城本丸御殿(埼玉県指定有形文化財)の中に藩の家老が詰っていたという家老詰所がある。十畳の家老詰所の

他に二之間(八畳)、年寄詰所(八畳)、記録方詰所(十二畳)、一之休足所(八畳)、二之休足所(六畳)などの部屋で構成されているが、明り障子及び襖で仕切られている。⑥

障子の開け閉めで大空間にも小空間にもなる自由性、そして閉めれば風を遮り、“ほの明るい”空間を演出できるのがおもしろい。⑦

この障子がつつ光と風の自由な操作性を健康面から注目していたのが作家であり陸軍軍医でもあった森鷗外で、〈人の住って居ります家にも光線を態と入れなければならず、風も態と通さなければなりませぬ〉(「造家衛生の要旨」明治26年)と語り、西洋建築に比べ、日本の障子が採光や風の新鮮代謝を可能とすると強調した。

障子の“繊細な明るさ”“陰翳の美”を楽しんだのが作家の谷崎潤一郎。〈われわれは西洋紙に対すると、単なる実用品と云う以外に何の感じも起らないけれども、唐紙や和紙の肌理(きめ)を見ると、そこに一種の温かみを感じ、心が落ち着くようになる。〉〈それでなくても太陽の光線の這入りにくい座敷の外側へ、土庇を出したり縁側を附けたりして一層日光を遠のける。そして室内へは、庭からの反射が障子を透してほの明るく忍び込むやうにする。われわれの座敷の美の要素は、此の間接の鈍い光線に外ならない。〉(「陰翳礼讃」、中公文庫)

歴史ある和紙が建築と結びついたとき、日本建築の美を演出するものになっていったのである。手漉きの和紙の魅力をもっともっと活用したいものである。

(住宅ジャーナリスト・岡田憲治)

平成29年度 総会開催

5月19日 さいたま市



会長あいさつ

埼玉県住まいづくり協議会 会長 風間 健

早いもので、私も、会長職を承り2期4年の任期満了の年になります。この間、微力ながら会長の職を通じ様々な行事に参加させて頂き、あらためて「埼玉県住まいづくり協議会」(以下、協議会)という団体の存在意義の大きさを感じております。

ご承知の事と思いますが、昨年度は、協議会設立20周年という大きな節目の年でありました。

設立20周年に際し、記念式典を開催し、上田埼玉県知事から長年の協議会活動に対して、感謝状を賜わり、国からは、協議会の20年に亘る活動が評価され、国土交通大臣より、住生活月間功労者表彰を承りました。

これも、不断に活動されている会員の皆様をはじめ、各専門委員会、部会、運営委員会、そして事務局の皆様の努力の賜物であり、ここまで協議会が活発に活動して来れたのも、会員の皆様のご尽力のお陰でございます。あらためて感謝申し上げます。

今年度も協議会は、さらに多くの会員の皆様にご参加いただき、会員の皆様からお知恵を頂戴しながら、昨年度以上に活発な活動をしていきたいと思っております。

最後に、協議会は、戸建て住宅や集合住宅等の建設に従事されている建設業者様をはじめ、住宅メーカー、設備業者様、建築士関係諸団体様、審査機関、金融機関、そして行政、公益団体の皆様が一体となり、互いに知見をもって地域の発展、県民の安心安全、住環境の創造に寄与することを目標に活発に活動しております。このような活動を続けている団体は、全国的にも数少ないと聞いております。

今年度も会員の皆様とご一緒に、さらなる発展を遂げたいと思っておりますので、会員皆様のご理解とご尽力を頂ければ幸いです。

去る5月19日、さいたま市のさいたま商工会議所会館において、平成29年度埼玉県住まいづくり協議会総会が開催されました。会則に基づき、風間会長が議長となり審議が進められました。

上程、審議され承認された議案は、以下のとおりです。

- 第1号議案 平成28年度事業報告(案)について
- 第2号議案 平成28年度収支決算(案)について
- 第3号議案 平成29年度事業計画(案)について
- 第4号議案 平成29年度収支予算(案)について
- 第5号議案 役員を選任(案)について

第1号議案と第2号議案、第3号議案と第4号議案はそれぞれ、関連するものとして一括上程されました。つづいて、役員を選任が審議され、功労者表彰などについて報告がありました。

平成28年度事業報告

《情報普及部会》

●住生活月間シンポジウムの開催 平成28年10月14日 浦和コソホール(講演)

第1部「地域に根差すこれからの住まい」

講演者：三井所 清典氏

第2部「消費増税まであと3年、何をなすべきか」

講演者：関 博計氏

(展覧会)

- ・第12回埼玉住み心地の良いまち大賞 入選作品展
- ・第3回埼玉県環境住宅賞 入選作品展

●講習会(現場見学会)の開催 平成28年11月
田町スマートエネルギーネットワーク見学会
視察参加者は11企業 17名

●平成29年2月6日：住まいづくり協議会設立20周年記念式典
参加者111人 講演者 有馬孝禮氏

《広報部会》

●Smile通信発行

第64号(平成28年7月) 第65号(平成28年10月)

第66号(平成29年1月) 第67号(平成29年3月)

●ホームページによる広報活動

随時活動状況や情報等の掲載

●20周年記念「シリーズ埼玉の住まい」Web コンテンツ化とCD-R作成

《良いまちづくり推進委員会》

●第12回埼玉住み心地の良いまち大賞事業

・募集内容 埼玉県内の身近な「まち」の良さを再発見

・応募点数 1,222点

・表彰 知事賞、教育長賞、会長賞、審査委員長賞各1点、20周年記念特別賞10点、優秀賞30点、協賛企業賞30点、優秀団体賞3点

・表彰式 さいたま共済会館(平成28年10月8日)

●住まいの防犯アドバイザー養成・登録・活用事業

・フォローアップ研修会

・養成講習会

・住宅防犯相談の開催

《住宅リフォーム推進委員会》

●定期講習会を6回実施(うち1回はシンポジウム併催)

●協議会ホームページに登録事業者の定期講習会への参加状況を公開

●新規登録事業者向け説明会4回実施

- 定期講習会皆勤者表彰
- 住宅リフォーム相談実施

《サステナブル研究委員会》

- 第4回埼玉県環境住宅賞実施 応募92作品
表彰：埼玉県知事賞1点、優秀賞4点、20周年記念賞2点、
入選10点、奨励賞8点

表彰式 平成28年12月22日

- 講習会「地球と人に優しい家づくりセミナー」実施
平成29年2月2日 参加者44人

- 浦和美園スマートホーム見学会
第1回見学会(平成28年9月28日) 参加者20人
第2回見学会(平成28年11月21日) 参加者26人

《応急仮設プロジェクトチーム》

- 熊本地震における住宅の被害状況等に関する講演会
(平成29年1月23日)

《新築地域型ブランド化事業委員会》

- 国庫補助事業「地域型住宅ブランド化事業」及び「地域型住宅
グリーン化事業」への応募
- 「埼玉県住まいづくり協議会コバトンの家グループ」の良質住宅の提供

《優良マンション検討委員会》

- マンション維持再生セミナーの開催(平成28年9月17日)

《既存住宅流通促進検討委員会》

- 安心中古住宅登録制度の運用開始、専用ホームページの作成

《住宅施策研究会及び理事懇談会》

- 第1回 平成28年9月開催 9月9日開催
- 第2回 平成29年2月開催 2月6日開催

平成28年度収支決算

一般会計

収入 17,402,257円(含 前年度繰越金 5,448,387円)
支出 13,751,937円

防犯アドバイザー特別会計

収入 3,323,242円(含 前年度繰越金 2,421,716円)
支出 1,162,548円

リフォーム事業特別会計

収入 3,221,450円(含 前年度繰越金 1,627,423円)
支出 1,265,026円

平成29年度事業計画

《情報普及部会》

- 住生活月間シンポジウム開催 ● 会員向け講習会開催
- 協議会会員募集活動の研究、新たな情報発信の方法の検討

《広報部会》

- 会報「Smile通信」4回発行
- ホームページ更新(随時)
- ホームページのスマホ対応

《良いまちづくり推進委員会》

- 第13回埼玉住み心地の良いまち大賞事業実施
- 住まいの防犯アドバイザー養成・登録事業実施
- 防犯の家認証事業実施

《住宅リフォーム推進委員会》

- 定期講習会実施
- 新規登録事業者向け制度説明会開催

- 定期講習会参加者への表彰実施
- 住宅リフォーム相談実施

《サステナブル研究委員会》

- 第5回埼玉県環境住宅賞実施
- 地中熱エネルギー勉強会

《応急仮設プロジェクトチーム》

- 県との協定に基づく、災害時に迅速に対応できる体制の構築

《新築地域型グリーン化事業委員会》

- 地域型住宅グリーン化事業への参加者募集及び応募

《優良マンション検討委員会》

- 住み心地の良いマンション登録制度の検討
- マンションセミナーの開催

《既存住宅流通促進検討委員会》

- 安心中古住宅登録制度の運用と拡充についての検討

《住宅施策研究会及び理事懇談会》

- 住宅施策についてテーマを決め、適宜勉強会を開催

平成29年度収支予算

一般会計

収入 15,460,418円(含 前年度繰越金 3,650,320円)
支出 12,465,000円

防犯アドバイザー特別会計

収入 3,214,720円(含 前年度繰越金 2,160,694円)
支出 1,150,000円

リフォーム事業特別会計

収入 3,592,642円(含 前年度繰越金 1,956,438円)
支出 1,585,000円

役員を選任(新任役員)

野川 達哉 埼玉県都市整備部 部長
金丸 正秀 (独)住宅金融支援機構 地域業務第二部地域営業部門長
三友 保男 (株)小泉北関東 代表取締役社長
阿久根謙司 東京ガス(株) 埼玉支社長
浅香 哲也 (株)埼玉りそな銀行 執行役員埼玉営業本部長
兼地域ビジネス部担当

上記以外の役員等は、ホームページをご覧ください。

新規入会員

(正会員)(株)栗原、(株)カクダイホーム、(株)ビー・エル・ビルド、近藤不動産(株)、(株)ぱど、(株)ライダーズ・パブリシティ東京支社、(株)セゾンハウス、(有)ハウスメンテみやび、(株)地盤審査補償事業、(株)作真、南富士(株)、ジャパンホームシールド(株)、(株)塚本電工、三和興業(株)、佐藤興産(株)、(株)ドムステザイン (賛助会員)久喜市、川口市、志木市、秩父市、深谷市、吉川市、上尾市、寄居町、北本市、熊谷市、飯能市、皆野町、富士見市、所沢市、狭山市、幸手市

住宅リフォーム登録事業者表彰

平成28年度の講習会に皆勤した次の12社を表彰しました。
上武・リフォーム、三ヶ島製材(株)、横尾建設(株)、栄光建設(株)、(株)ポラスのリフォーム、近藤リフレサービズ(株)、(株)やねかへ本舗、快適空間(株)、(株)五大工務店、白馬建設(株)、ミサワホームイング(株)西関東支店、住協建設(株)

功勞者表彰

埼玉県住まいづくり協議会では、功勞者表彰規定に基づき、協議会活動に精励し、その功勞・功績が特に顕著と認められた次の8名の方々を表彰いたしました。

- ・黒須 久雄(埼玉県中小建築工事業協会)
- ・橋本 岩樹(株式会社リゾン)
- ・武井 雅史(株式会社埼玉新聞事業社)
- ・小宅 弘(株式会社小泉北関東)
- ・今泉 敏明(埼玉県住宅供給公社)
- ・丸尾 善則(株式会社リゾン)
- ・佐藤 新(大和ハウス工業株式会社)
- ・堀越 隆幸(株式会社アキュラホーム)

表彰された武井雅史氏からお礼の言葉を頂きました。



「平成29年度総会にて、今年度の栄えある感謝状を頂きました8名を代表し、改めて感謝の意を表したいと存じます。

協議会は発足して20年となります。県の住宅課を始め、県内優良住宅関連企業、市町村、更には国の機関である住宅金融支援機構等、埼玉県内の住宅事情向上に向けた各社、各機関が垣根を越えて「住み良いまちづくり」に奔走、現在158社が協同して運営しております。

このような組織は全国でも珍しく、その意味におきまして、過去そして未来に向けての先駆者としての役割りを堅持すべく、これからも協議会を通じて尚一層の精進を続けて参りたいと思います。この度は誠にありがとうございました。」

「直下率」算定トレーニング リフォーム定期講習会「特別講演」

住宅リフォーム推進委員会では、来る8月25日の第69回定期講習会において、熊本地震で問題になった「直下率」などに関する特別講演を行います。

過日、国土交通省から、熊本地震の影響による法改正等は行わず、現行基準のままとするとの発表がありました。また、新耐震基準以降の住宅については「新耐震木造住宅検証法」が発表されました。つまり、新耐震基準以降の住宅は、全てが安全基準を満たしているとは言えず、改めて検証方法を整理したものです。

木造住宅の耐震設計を行う上では、構造ブロックにおける「架構設計」が最も基本となり、荷重バランスを整理する上で「直下率」が簡単な指標となるものです。今回は「特別講演」の第9弾として、講義と合わせて、デモ図面を用いて、「直下率」算定の実施トレーニングを行う研修も用意しました。設計・施工に関わる実務担当者様には必見です。奮ってご参加頂けるようお願いいたします。

一般の住宅では、4号特例によって確認申請時に提出義務が無いだけに、構造検討は不要と勘違いされていたり、プレカット業者に全てお任せで壁量計算さえ出来ない建築士もいる実状から脱皮しようとするものです。

講師：村上木構造デザイン室 代表 一級建築士 村上 淳史 氏
日時：平成29年8月25日(金)午後1時30分開演
会場：埼玉教育会館

協議会・埼玉県・県警 による 新防犯協定締結

去る4月28日、埼玉県庁本庁舎2階庁議室において、埼玉県住まいづくり協議会と埼玉県及び埼玉県警察本部は、「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」を締結いたしました。

この協定は、もともと平成19年7月9日に締結していたものを、社会情勢の変化に伴い、新たな防犯のまちづくりを目指すため、新「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」として再締結したものです。

締結式には、上田清司埼玉県知事、鈴木三男埼玉県警察本部長及び住まいづくり協議会風間健会長を含めた新協定締結事業者11企業(団体)の代表者が出席して行われました。



全国の空室対策最前線 ～今、賃貸物件ではじまっている新しい潮流～

優良マンション検討委員会では、去る5月18日(木)にさいたま市大宮区の大宮ソニックシティにて「全国の空室対策最前線～今、賃貸物件ではじまっている新しい潮流～」と題し、賃貸物件における空室対策セミナーを開催しました。

プリンシプル住まい総研 上野典行 所長を講師として招き、家賃を下げる空室対策から脱却し、インターネット無料による集客、ホームページ掲載用写真の工夫、防犯対策としてのネットワークカメラ導入の必要性などを始め、全国の特徴的なコンセプト物件の事例を交えて様々な空室対策についての紹介がありました。

日ごろ賃貸管理事業・資産活用事業等の業務に従事する企業の方々に参加いただき、満席となった会場では、真剣に聞き入っている参加者が多く見受けられ、本セミナーに対する関心の高さが伺えました。



市町村の住宅関連補助制度一覧

所沢市三世同居等 リフォーム資金補助金

三世同居等のために行う住宅リフォームにかかる経費の一部を補助。

【対象工事】

工事費が20万円以上で市内業者が施工する住宅改修工事

【対象者】

三世同居等をしている方、または改修工事後、三世同居等を行う方

【補助額】

最大20万円(工事費の10%に相当する額)

【問い合わせ先】

所沢市 産業振興課
電話：04-2998-9157



上尾市既存木造住宅 耐震診断補助制度

木造住宅の耐震診断を実施する人に費用の一部を補助。

【対象建築物】

木造住宅でS56.5.31以前に着工された戸建て住宅または2分の1以上を住宅とする兼用住宅

【対象者】

対象建築物に居住し、市税を完納している方

【補助額】

最大5万円(耐震診断費用の2分の1以内)

【問い合わせ先】

上尾市 建築安全課
電話：048-775-8490



富士見市 「住宅リフォーム」助成制度

個人住宅のリフォームにかかる経費の一部を助成。

【対象工事】

市内の施工業者を利用して行う20万円以上の住宅リフォーム工事

【対象者】

市内在住で、住民登録をしている方

【助成額】

最大10万円(工事費の50%以内)

【問い合わせ先】

富士見市 産業振興課
電話：049-251-2711



狭山市 店舗・住宅 改修工事費補助金制度

店舗・空き店舗・住宅のリフォームにかかる経費の一部を補助。

【対象工事】

市内の施工業者が行う20万円以上の改修工事

【対象者】

狭山市在住の方

【補助額】

住宅：最大10万円(工事費の5%に相当する額)

【問い合わせ先】

狭山市 商業観光課
電話：04-2953-1111



志木市 全住宅 リフォーム補助制度

自己居住用住宅のリフォームにかかる経費の一部を補助。

【対象工事】

- ①耐震補強工事
- ②バリアフリー工事

【対象者】

補助対象住宅の所有者の方

【補助額】

対象工事①②ごとに最大10万円(工事に要した額の30%以内)

【問い合わせ先】

志木市 建築開発課
電話：048-473-1111



吉川市 住宅 改修費補助事業

住宅リフォームの工事費の一部を補助。

【対象工事】

市内に本店等がある住宅改修施工業者が行う、20万円以上の工事。

【対象者】

吉川市に1年以上住民登録をしている方

【補助額】

最大10万円(補助対象工事費用の10%以内)

【問い合わせ先】

吉川市 商工課
電話：048-982-9697



※各市町村によって、募集枠や申請期間等が異なりますので、詳細は直接実施市町村へ御確認ください。

その他の市町村の住宅リフォームに関する助成制度について



リフォーム助成制度等有り

埼玉県 リフォーム助成 検索



※その他、助成制度等については埼玉県ホームページをご確認ください。

